

## 公 述 申 出 書

門真市長 宮本 一孝 様

公 述 申 出 人

住 所

氏 名



電 話 番 号

(法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

都市計画法第16条第1項の規定に基づき開催される公聴会において、下記の都市計画の案に対し、次のとおり意見を述べたいので門真市まちづくり基本条例第9条第3項の規定により公述を申し出ます。

### 記

1 作成しようとする都市計画の案	
2 都市計画案との利害関係	
3 意見の要旨及びその理由	別紙のとおり

- 注) 1 都市計画案との利害関係がない方は、公述人になることができません。
- 2 「意見の要旨及びその理由」は、別紙に800字以内にまとめてください。なお、公聴会当日は、この公述申出書に準拠して意見を述べていただきます。
- 3 上記の都市計画案に直接関係がない意見については、述べることができません。
- 4 同趣旨の意見が多数あるときは、公述人となる方を選定することがあります。
- 5 公述人が意見を述べる時間は、1人につき、30分以内で市長が定める時間とします。

公述申出人の氏名又は名称	
意見の 要旨及び その理由	